

年収の壁もスッキリ解決！  
令和7年度年末調整を徹底解説

---

2025年12月3日

## 講師プロフィール

### 脇田弥輝(わきたみき)

- 脇田弥輝税理士事務所 代表税理士
- 東亜大学大学院法学専攻非常勤講師

「ナニコレ珍百景」(テレビ朝日)、  
「阿佐ヶ谷アパートメント」(NHK総合)、  
「サンデージャポン」(TBS)  
NACK5、BayFM、文化放送(ラジオ番組)他  
各種税務セミナー登壇多数



# 本日お話すこと

- ・年末調整の概要
- ・令和7年度改正の概要
  - 基礎控除の引き上げ
  - 給与所得控除の引き上げ
  - 年収の壁の変更
  - 配偶者控除・配偶者特別控除
  - 扶養控除
  - 特定親族特別控除の創設
- ・令和8年分の給与の源泉徴収
- ・想定される誤り

# 年末調整の概要

## 年末調整の概要

### 年末調整とは

◎年末調整とは、従業員のその年の給与等から1年間の所得税額を計算し、それまでに源泉徴収されていた所得税との過不足を調整すること。

源泉徴収されていた所得税 > 年税額 → 還付

源泉徴収されていた所得税 < 年税額 → 追徴

1年間の給与から引かれた所得税(概算)

1年間分の所得税(確定)

還付

## 年末調整の流れ

### 年末調整の対象になる人、ならない人

#### 【対象になる人】

- ◎12月31日時点で勤務している人(パート、アルバイトを含む)。
- ◎年末調整を希望しない従業員であっても、「扶養控除等申告書」が提出されている人は、年末調整を行う。

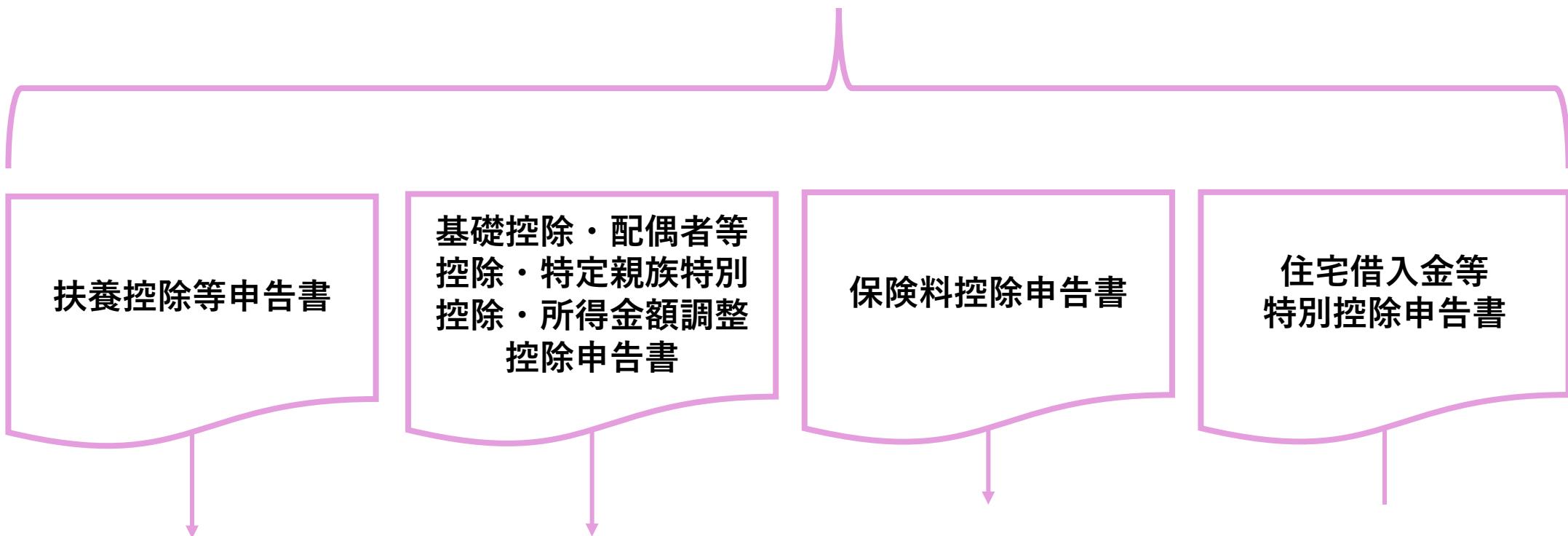
#### 【対象にならない人】

- ◎年収が2,000万円を超える人。
- ◎2カ所以上で勤務していて、他社で年末調整を行う人(乙欄)。

## 年末調整業務の流れ

### ①各種控除額の確認

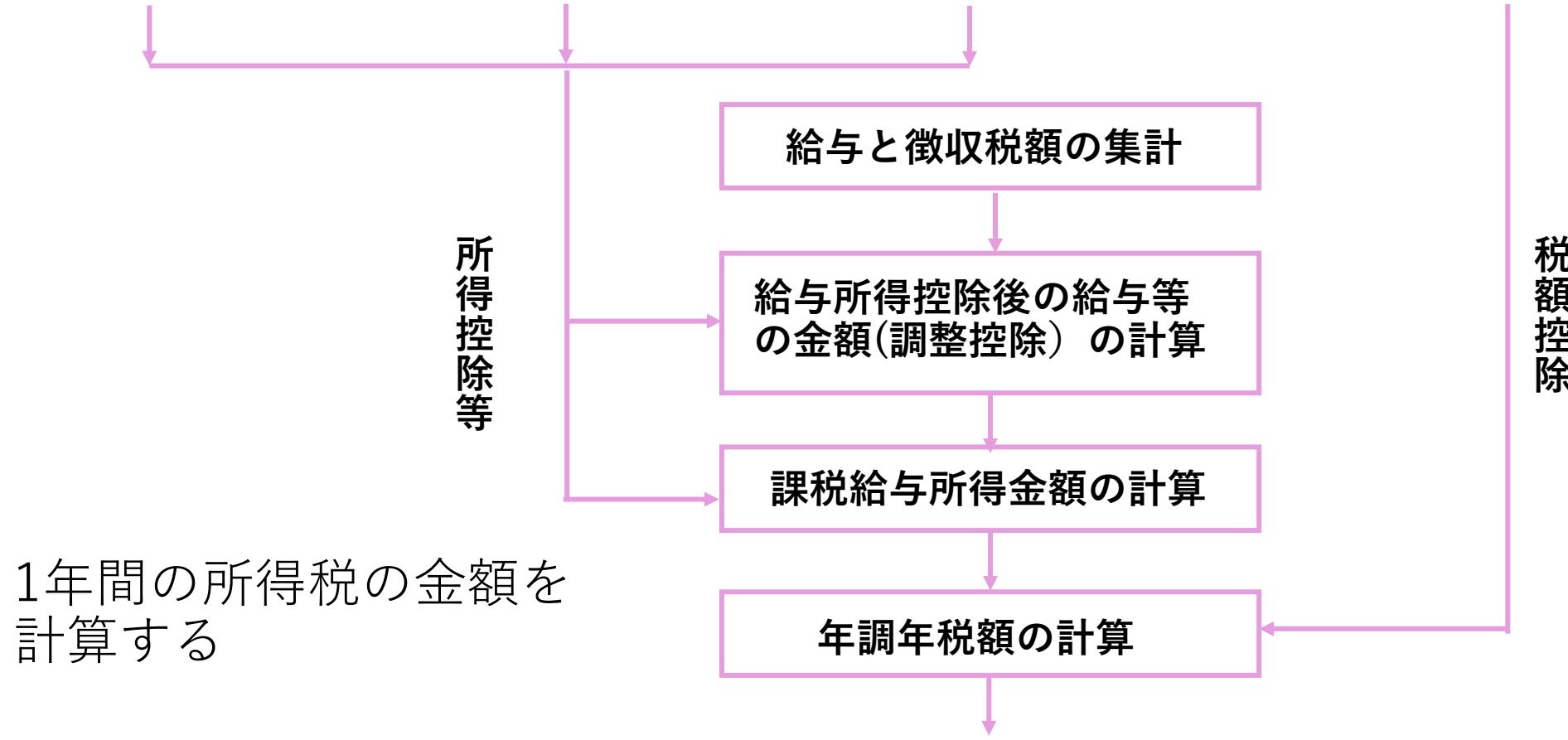
年末調整対象の社員から集める



参考資料：国税庁「令和7年分 年末調整のしかた」手引き

## 年末調整業務の流れ

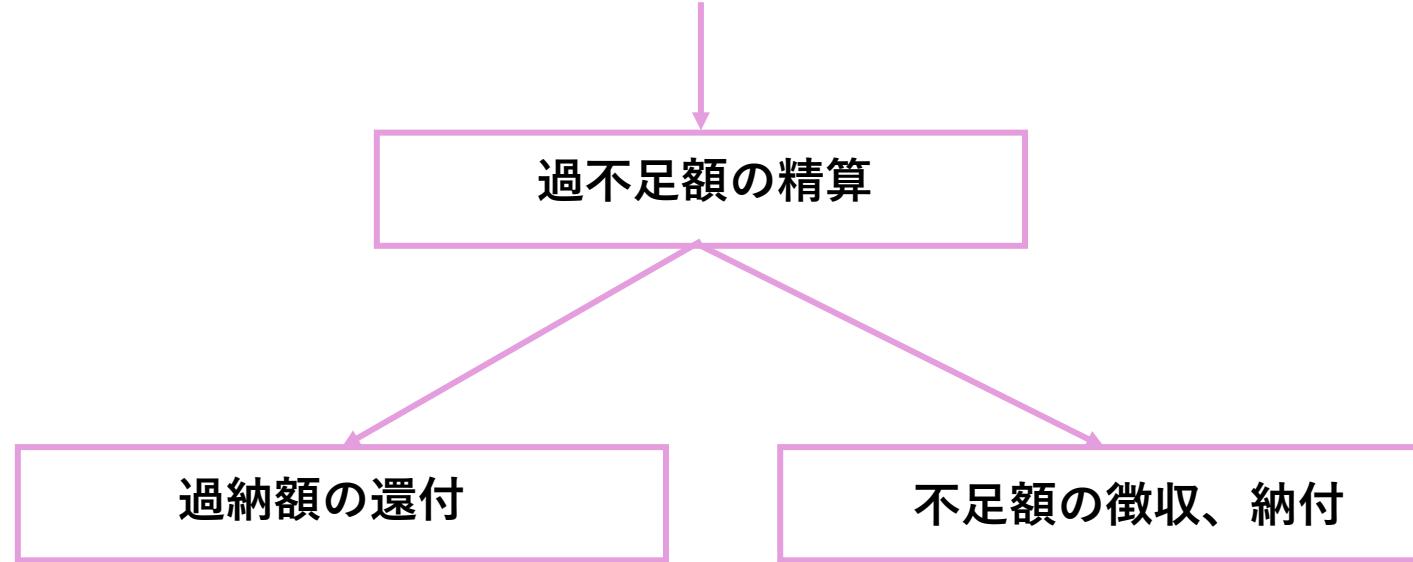
### ②年税額の計算



参考資料：国税庁「令和7年分 年末調整のしかた」手引き

## 年末調整業務の流れ

### ③税額の徴収、納付または還付



年税額より多く徴収していた場合 ⇒ 還付

徴収額が年税額より不足していた場合 ⇒ 徴収

参考資料：国税庁「令和7年分 年末調整のしかた」手引き

# 令和7年度改正の概要

## 令和7年度改正の概要

### 重要な改正項目

- 基礎控除の引き上げ
- 給与所得控除の引き上げ
- 年収の壁の変更
- 配偶者控除・配偶者特別控除
- 扶養控除
- 特定親族特別控除の創設
- 令和8年分の給与の源泉徴収

## 基礎控除の引き上げ

### 基礎控除の引き上げ（年収2,454万円以下）

基礎控除額は納税者本人の収入によって、控除額が段階的に変わる。

給与年収	基礎控除額		
	改正前	2025年、2026年	2027年～
～200万円3,999円以下		95万円	
200万4,000円～475万1,999円以下		88万円	
475万2,000円～665万5,556円以下	48万円	68万円	58万円
665万5,557円～850万円以下		63万円	
850万円超～2,545万円以下		58万円	

非居住者にはない

令和7年は還付額が多くなる

改正

## 基礎控除の引き上げ

### 基礎控除の引き上げ（年収2,545円超）

給与年収	基礎控除額		
	改正前	2025年、2026年	2027年～
2,545万円超～2,595万円以下		48万円	
2,595万円超～2,645万円以下		32万円	
2,645万円超～2,695万円以下		16万円	
2,695万円超		0円	

改正なし。そもそも確定申告対象者

## 重要な改正項目

## 基礎控除の引上げ

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆			
○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算			
所 得 の 種 類	収 入 金 額	所 得 金 額	
(1) 給 与 所 得		円	円
(2) 給 与 所 得 以 外 の 所 得 の 合 计 額			円
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額)			円
○ 控除額の計算			
判 定	<input type="checkbox"/> 132万円以下	95万円	区分 I
	<input type="checkbox"/> 132万円超 336万円以下	88万円	(左のA～Cを記載)
	<input type="checkbox"/> 336万円超 489万円以下	68万円	
	<input type="checkbox"/> 489万円超 655万円以下	63万円	
	<input type="checkbox"/> 655万円超 900万円以下		
	<input type="checkbox"/> 900万円超 950万円以下	58万円	基礎控除の額
	<input type="checkbox"/> 950万円超 1,000万円以下	(C)	
	<input type="checkbox"/> 1,000万円超 2,350万円以下		
	<input type="checkbox"/> 2,350万円超 2,400万円以下	48万円	※ 「区分 I」及び「基礎控除の額」欄は「控除額の計算」の表を参考に記載してください。
	<input type="checkbox"/> 2,400万円超 2,450万円以下	32万円	
<input type="checkbox"/> 2,450万円超 2,500万円以下	16万円		

参考資料：国税庁ホームページ(令和7年分給与所得者の基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書  
兼特定親族特定控除申告書兼所得金額調整控除申告書)

給与所得控除の引き上げ

## 給与所得控除の引き上げ

年収190万円以下で改正

給与年収	給与所得控除額	
	改正前	2025年以降
~162万5,000円以下	55万円	
162万5,000円超~180万円以下	年収×40% - 10万円	65万円
180万円超~190万円以下	年収×30% + 8万円	
190万円超~360万円以下		年収30% + 8万円
360万円超~660万円以下		年収×20% + 44万円
660万円超~850万円以下		年収×10% + 110万円
850万円超		195万円(上限)

## 重要な改正項目

## 給与所得控除の引上げ

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所 得 の 種 類	収 入 金 額	所 得 金 額
(1) 給 与 所 得		円
(2) 給 与 所 得 以 外 の 所 得 の 合 计 額		円
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額)		円

○ 控除額の計算

判 定	区分 I	
	(左のA~Cを記載)	
<input type="checkbox"/>	132万円以下	95万円
<input type="checkbox"/>	132万円超 336万円以下	88万円
<input type="checkbox"/>	336万円超 489万円以下	(A) 68万円
<input type="checkbox"/>	489万円超 655万円以下	63万円
<input type="checkbox"/>	655万円超 900万円以下	
<input type="checkbox"/>	900万円超 950万円以下	(B) 58万円
<input type="checkbox"/>	950万円超 1,000万円以下	(C) 32万円
<input type="checkbox"/>	1,000万円超 2,350万円以下	
<input type="checkbox"/>	2,350万円超 2,400万円以下	48万円
<input type="checkbox"/>	2,400万円超 2,450万円以下	32万円
<input type="checkbox"/>	2,450万円超 2,500万円以下	16万円

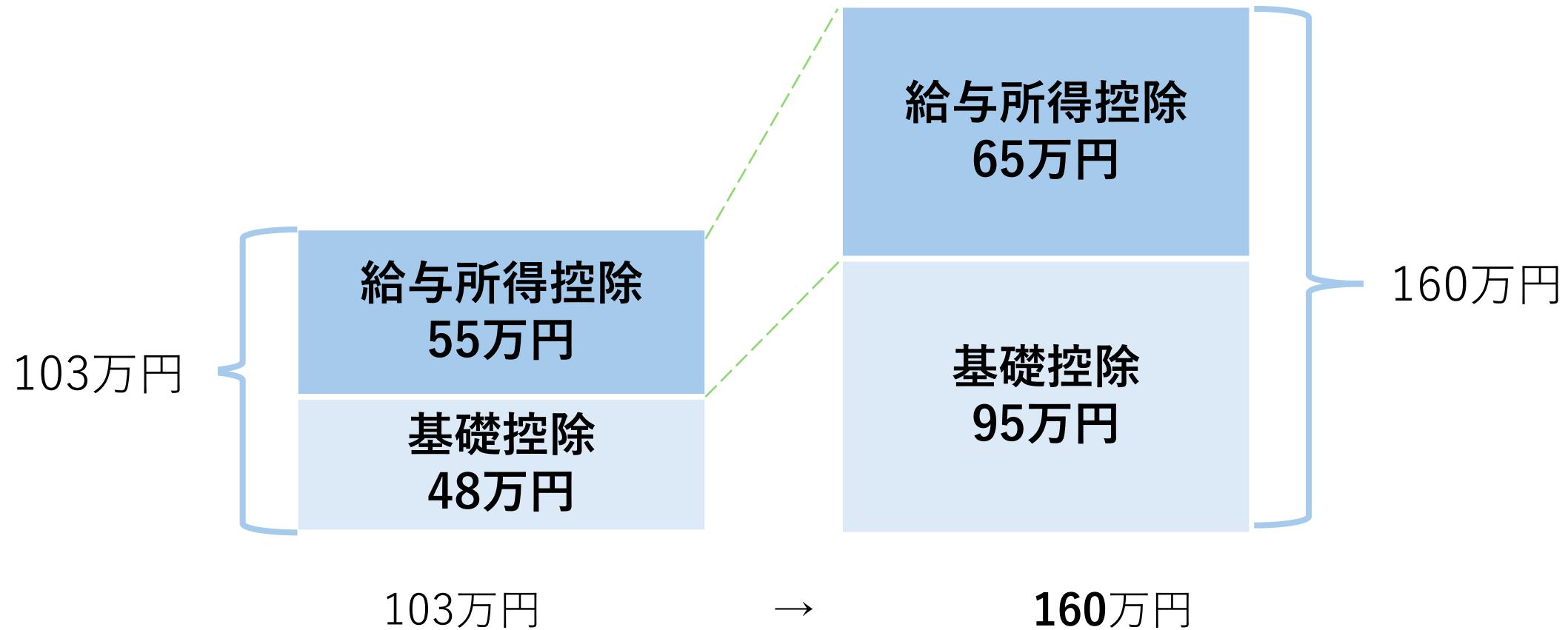
※ 「区分 I」及び「基礎控除の額」欄は「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

所得金額が  
小さくなる

参考資料：国税庁ホームページ(令和7年分給与所得者の基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼特定親族特定控除申告書兼所得金額調整控除申告書)

年収の壁の変更

## 年収の壁の引上げ



## 年収の壁の変更

### 年収の壁

本人の年収の壁（所得税） 103万円→160万円

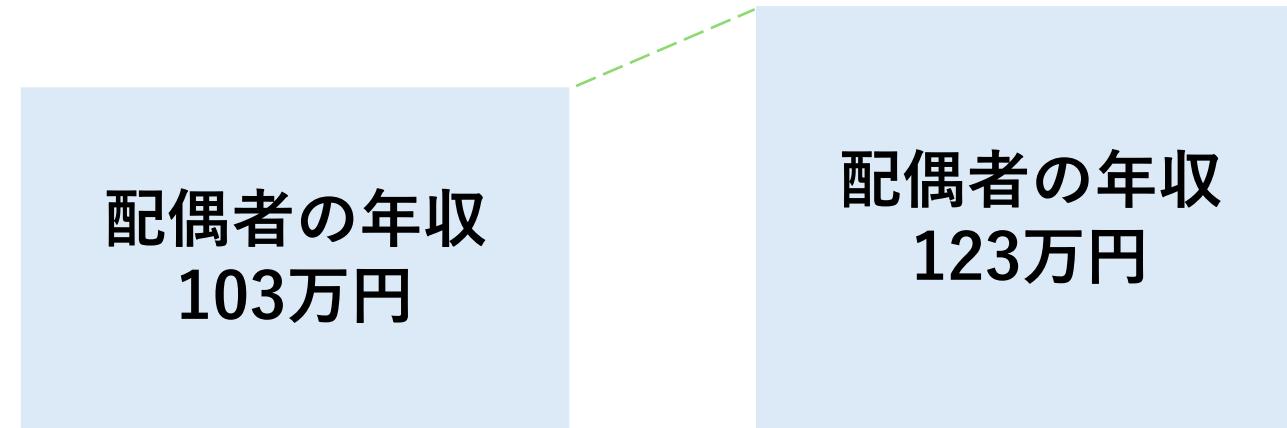
本人の年収の壁（住民税） 100万円→110万円

配偶者控除、扶養控除、ひとり親控除の壁は

103万円→123万円

## 配偶者控除の適用の改正

### 配偶者控除をうけるための、配偶者の年収の引き上げ



2025年以降、配偶者の年収123万円まで、配偶者控除をうけられる

## 配偶者控除の適用の改正

### 配偶者控除

従業員本人の収入と配偶者の年齢によって、控除額が段階的に変わる。

配偶者の年収	社員の年収		
	1,095万円以下	1,095万円超～ 1,145万円以下	1,145万円超～ 1,195万円以下
123万円以下	38万円	26万円	13万円
配偶者が70歳以上	48万円	32万円	16万円

103万円→123万円へ引き上げ

## 重要な改正項目

### 配偶者特別控除をうけるための、配偶者の年収の引き上げ

配偶者の年収  
150万円～201.6  
万円

配偶者の年収  
160万円～  
201.6万円

配偶者の年収が160万円を超えると、  
従業員が受けられる配偶者特別控除が減額し始める

## 配偶者特別控除の適用の改正

### 配偶者特別控除

社員本人の収入と配偶者の年収によって、控除額が段階的に変わる。

引き上げ

配偶者の年収	社員の年収		
	1,095万円以下	1,095万円超～1,145万円以下	1,145万円超～1,195万円以下
123万円超～160万円以下	38万円	26万円	13万円
160万円超～165万円以下	36万円	24万円	12万円
165万円超～170万円以下	31万円	21万円	11万円
170万円超～175万円以下	26万円	18万円	9万円
175万円超～180万円以下	21万円	14万円	7万円
180万円超～185万円以下	16万円	11万円	6万円
185万円超～190万円以下	11万円	8万円	4万円

## 配偶者特別控除の適用の改正

### 配偶者特別控除

社員本人の収入と配偶者の年収によって、控除額が段階的に変わる。

配偶者の年収	社員の年収		
	1,095万円以下	1,095万円超～1,145万円以下	1,145万円超～1,195万円以下
190万円超～197万円以下	6万円	4万円	2万円
197万円超～201.6万円未満	3万円	2万円	1万円
201.6万円以上	0円	0円	0円

配偶者の年収190万円超は、変更なし

## 配偶者(特別)控除の適用の改正

## 配偶者の年収の引き上げ

配偶者の年収と、年齢のチェックのみ記入してもらうのがよいかも

参考資料：国税庁ホームページ(令和7年分給与所得者の基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書  
兼特定親族特定控除申告書兼所得金額調整控除申告書)

## 扶養控除の適用の改正

# 扶養控除をうけるための、扶養親族の年収の引き上げ

年収103万円→123万円

区分	年齢など		控除額
一般扶養親族	16歳～18歳		38万円
	23歳～69歳		
特定扶養親族	19歳～22歳		63万円
老人扶養親族	70歳以上	同居老親等	58万円
		上記以外	48万円

控除額に変更はなし

## 扶養控除の適用の改正

### 特定親族特別控除の創設

特定親族…19～22歳で、年収123万円超～188万円以下の子

特定親族の年収	特定親族特別控除額
123万円超～150万円以下	63万円
150万円超～155万円以下	61万円
155万円超～160万円以下	51万円
160万円超～165万円以下	41万円
165万円超～170万円以下	31万円
170万円超～175万円以下	21万円
175万円超～180万円以下	11万円
180万円超～185万円以下	6万円
185万円超～188万円以下	3万円

## 扶養控除の適用の改正

# 特定親族特別控除の創設

子の「所得金額」を記入する。「年収」を記載しないよう注意

参考資料：国税庁ホームページ(令和7年分給与所得者の基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書  
兼特定親族特定控除申告書兼所得金額調整控除申告書)

## 扶養控除の適用の改正

### 特定親族特別控除

- ・19～22歳の子の年収150万円まで、親が63万円の控除をうけられる。
- ・子の年収188万円まで、親が段階的に控除をうけられる。
- ・ただし、「ひとり親控除」や「所得金額調整控除」は、子の年収123万円超えは適用なし
- ・子ども本人は年収160万円まで所得税はからない。

# 令和8年分の 給与の源泉徴収

令和8年分の給与の源泉徴収事務

## 令和8年からの変更点

扶養控除等申告

令和7年分まで

「控除対象扶養親族」を記載



令和8年分以後

「**源泉控除対象親族**」を記載

区分等	(フリガナ) 氏名	個人番号		老人扶養親族 (昭31.1.1以前生) 特定扶養親族 (平15.1.2生~平19.1.1生)
		あなたとの続柄	生年月日	
源泉控除 A 対象配偶者 (注1)				
			明・大 昭・平	
				<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他
				<input checked="" type="checkbox"/> 特定扶養親族
主たる給与から控除を受け B 扶養親族 (16歳以上) (平22.1.1以前生)	1		明・大 昭・平	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他
	2		明・大 昭・平	<input type="checkbox"/> 特定扶養親族
	3		明・大 昭・平	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他
			明・大 昭・平	<input type="checkbox"/> 特定扶養親族



区分等	(フリガナ) 氏名	個人番号		老人扶養親族 (昭32.1.1以前生) 特定扶養親族・特定親族 (平16.1.2生~平20.1.1生)
		あなたとの続柄	生年月日	
源泉控除 A 対象配偶者 (注1)				
			明・大 昭・平	
				<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他
				<input checked="" type="checkbox"/> 特定扶養親族 <input type="checkbox"/> 特定親族
主たる給与から控除を受け B 対象親族 (16歳以上) (平23.1.1以前生)	1		明・大 昭・平	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他
	2		明・大 昭・平	<input type="checkbox"/> 特定扶養親族 <input type="checkbox"/> 特定親族
	3		明・大 昭・平	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他
			明・大 昭・平	<input type="checkbox"/> 特定扶養親族 <input type="checkbox"/> 特定親族

特定扶養親族 … 19~22歳で、年収123万円以下

特定親族 … 19~22歳で、年収123万円超~188万円以下

参考資料：国税庁ホームページ(令和7、8年給与所得者の扶養控除等申告書)

【源泉控除対象親族】①又は②のいずれかに該当する人

①控除対象扶養親族

②所得者と生計を一にする親族のうち19歳以上23歳未満で  
合計所得金額が58万円超100万円以下の人

【参考：親族の範囲】



参考資料：国税庁「令和7年分 年末調整のしかた」手引き

想定される誤り

## 想定される誤り

### 誤り①

19～22歳の扶養控除の控除額(63万円)が増えた。

→ 「特定親族特別控除」の創設により、控除を受けられる、  
子の年収が引き上げられたが、控除額そのものは増えない。

## 想定される誤り

### 誤り②

19～22歳の子の年収150万円まで、「所得金額調整控除」「ひとり親控除」も受けられる。

→ 扶養控除は満額の63万円だが、子の年収123万円を超えると「所得金額調整控除」「ひとり親控除」は適用外となる。

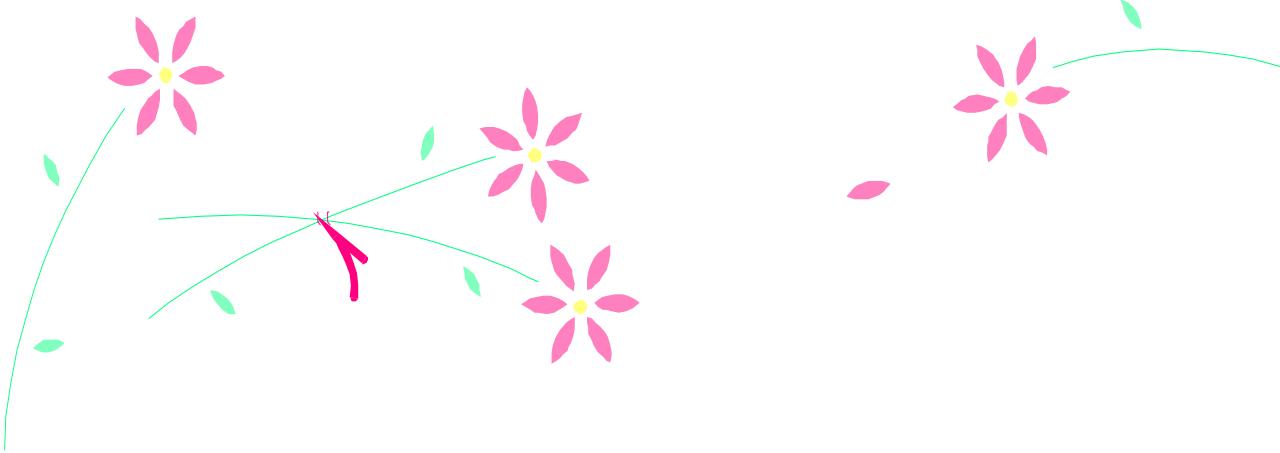
## 想定される誤り

### 誤り③

年収160万円まで、住民税もからない  
→年収の壁が160万円になったのは所得税のみ。

住民税の壁は、100万円→110万円へ改正  
年収110万円を超えたたら住民税はかかる。

※住民税は2025年1/1～12/31分が2026年6月分の納付から反映される。



ご静聴ありがとうございました！

---

